

公表第9号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長、久留米市企業管理者、久留米市教育委員会教育長及び久留米市高良内財産区管理者から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年6月1日

久留米市監査委員	山口文刀
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	佐藤晶二
久留米市監査委員	石井俊一

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和4年度

部局名：環境部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	市税外収納事務 桜花台体育館使用許可申請書において、許可に係る事項を変更する際、変更に必要な手続きがなされていないものがある。	ご指摘を受け、申請内容に変更が生じた場合は、使用変更許可申請書による変更手続きを確実にを行うように周知徹底を行いました。今後も適正な事務処理に努めて参ります。
指摘事項	財務監査	旅費支給事務 旅行命令に係る専決権者を誤っているものがある。	ご指摘を受け、課内で再発防止の周知を行うとともに、旅行命令書において、各職員の命令権者の確認を十分に行い、正しい命令権者での決裁処理を行うよう是正いたしました。今後も適切な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 (1) 予定価格が10万円以下の契約締結伺いの決裁において、1者からしか見積書を徴取しない理由が記載されていないものが多数ある。	ご指摘を受け、決裁文書に見積1者の根拠となる規定を追記しました。今後は、根拠規定の確認と決裁への記載を徹底し、複数人による確認を行うことで、適切な事務処理に努めて参ります。
指摘事項	財務監査	契約事務 (2) 契約書において、契約日の記載がないものがある。	課内で周知徹底し、今後は契約書作成後（受渡前）に担当及び副担当による確認を行い、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 (3) 契約書において、損害賠償請求に関する条項が定められていないものが多数ある。	ご指摘を受け、令和5年度契約書にて是正いたしました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 (4) 契約の締結において、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書が提出されていないものがある。	契約相手から誓約書を徴取しました。今後は誓約書の提出状況を確認し、適正な契約事務に努めます。
意見	事務監査	<p>本市は、2021年から2025年を計画期間とする第三次久留米市環境基本計画において、持続的な発展が可能な都市をめざすとし、その実現に向けたまちの姿を、『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）』としている。</p> <p>そして現在まで、再生可能エネルギーの導入促進、エネルギー利用効率化の促進、環境・エネルギー関連産業の振興、建築物の脱炭素化、ごみ減量等に取り組まれてきた。</p> <p>しかしながら、目標実現に向けたまちの姿を、「環境先進都市」とするにふさわしい、温室効果ガス排出削減やごみ減量などについての先進的な施策を、さまざまな主体との協働で実施できているとは言いがたい面があるのではないかと。</p> <p>一方、国においては2021年10月、「既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題である。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していく。」などとして、地球温暖化対策計画が閣議決定された。</p> <p>2016年に策定した前回計画を5年ぶりに改訂したこの計画では、温室効果ガス削減目標について、2030年度において46%削減（2013年度比）を目指すとしている。</p> <p>それを受けて現在、本市では、久留米市温暖化対策実行計画の見直しに向けて、目標の設定とその実現までのロードマップづくりに取り組まれているとのことである。</p> <p>策定に当たっては、温暖化緩和策としてのエネルギー利用の効率化、例えば、LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅・ZEH（ゼロ・エネルギー）</p>	<p>地球温暖化対策に関する国際的な枠組みであるパリ協定の採択以降、条約加盟すべての国・地域において、より積極的な温室効果ガス削減の取り組みが行われてきた。</p> <p>国においても、2020年10月にカーボンニュートラル宣言を行い、国内における温暖化対策に関する取り組みは加速しています。</p> <p>本市は、平成30年度に策定した久留米市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、度重なる集中豪雨により、甚大な浸水被害が発生するなど、市民生活をはじめ、農業や経済活動など様々な面に大きな影響を及ぼしており、気候変動による影響は本市にとっても喫緊の課題となっています。</p> <p>このような中、本市は、令和3年2月、2050年までにゼロカーボンシティをめざし、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて市民・事業者の皆さまとの協働により、取り組むことを宣言しました。</p> <p>令和4年度には、「久留米市地球温暖化対策等推進本部」の体制を見直し、特にゼロカーボンシティ実現に向けた施策を総合的かつ効果的に推進するため「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置するとともに、同本部内に部局横断的連携が特に重要と考えられる建築物や産業の脱炭素化を検討するプロジェクトを設けるなど、庁内推進体制の強化を行いました。</p> <p>また、国の交付金を活用し、公共施設のZEB化や太陽光発電設備等の導入による建築物脱炭素化を率先的に推進し、民間部門への波及につなげていきたいと考えています。</p> <p>令和5年度に改定予定の久留米市地球温暖化対策実行計画においては、緩和策としてのエネルギー利用効率化や本市の特性に合わせた再生可能エネルギーの導入促進、食品ロス削減や脱プラスチックなどについて、市</p>

		<p>ギー・ハウス)等の普及、既存建築物の断熱性向上・照明設備のLED化・車両の低燃費化や、本市の自然条件で可能な再生可能エネルギーの導入、食品ロス削減をはじめとするごみ減量等の施策について、さまざまな主体との協働で推進し、設定した目標の達成を可能とする実行計画となるよう取り組まれない。</p> <p>加えて、温暖化への適応策としての、豪雨による浸水を防ぐための施策等を含めた、実効性ある計画とされることを望む。</p>	<p>民・事業者の皆さまをはじめ様々な主体との協働により推進していくとともに、適応策についても全庁的な取り組みにより、頻発・激甚化する自然災害対策等の対策の強化に努めていくこととし、第三次久留米市環境基本計画がめざす環境像及びその実現に向けたまちの姿に向けて取り組んでまいります。</p>
--	--	---	--